

事務連絡
令和6年3月25日

局内関係課長 様
各事務（管理）所長・センター長 様

企画部 技術調査課長

「直轄土木業務・工事における BIM/CIM 適用に関する実施方針」の解説
及び実施要領について

直轄土木業務・工事におけるBIM/CIM適用については、「直轄土木業務・工事におけるBIM/CIM適用に関する実施方針」について」（令和6年3月18日付け国関整技管第389号）により、「直轄土木業務・工事におけるBIM/CIM適用に関する実施方針」（以下、「本方針」という。）を通知したところです。

これを受けて、本方針の解説及び実施要領を定めましたので、業務・工事の実施に当たっては、下記に基づき、実施してください。

なお、本方針は令和6年4月1日以降に入札・契約手続運営委員会に諮る業務及び工事に適用するものとします。

記

1. 本方針の解説及び実施要領（本省通知）・・・・・・・・・・・・・・・・別添1
・「直轄土木業務・工事における BIM/CIM 適用に関する実施方針」について」の解説及び
実施要領について（令和6年3月18日付大臣官房技術調査課企画専門官 事務連絡）

下記様式についても活用すること。

（様式等）・・・・・・・・・・・・・・・・別添2

- ・ BIMCIM 実施計画書（記載例）
- ・ BIMCIM 実施報告書（記載例）
- ・ BIMCIM 適用業務における新たな見積り様式（見積書例）
- ・ BIMCIM 適用工事における見積書ひな形
- ・ 3次元モデル作成引継書シート
- ・ 3次元モデル照査時チェックシート

2. 関東地方整備局における BIM/CIM 適用フローの一部改定・・・・・・・・別添3

3. 関東地方整備局における DS (Data-Sharing) の実施 業務、工事打合せ簿(記載例)
・・・・・・・・別添4

・業務、工事の契約後速やかに、発注者が設計図書の作成の基となった情報を説明し、打合せ簿にて受注者に通知し、受注者が希望する参考資料（3次元モデル以外も含む）を貸与します。
また、貸与資料ダウンロードサブシステムを活用できるよう、受注者に積極的に周知すること。

4. 参考・・別添5

- ・ BIM/CIM(3次元モデル)の基礎知識(令和6年3月)
- ・ BIM/CIM適用業務における新たな見積り様式に関する説明書※
- ・ BIM/CIM適用工事における見積書ひな形に関する説明書※
- ・ BIM/CIM適用業務・工事における受注者が提出すべき資料の段階フロー

※BIM/CIM業務に要する各種経費率は、各業種の率分を適用すること。
ただし地質調査業務におけるBIM/CIM作成費は、解析等調査業務において計上するため、「土木設計業務等積算基準」によるものとする。
BIM/CIM工事に要する各種経費率は各工種の率分を適用すること。
PC等標準的なOA機器費用（BIM/CIMに関するライセンス費用を含む）については計上しない。

5. ホームページ掲載箇所

<https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000217.html>

6. 問合せ先

企画部 技術管理課 新技術活用デジタル変革推進係（内線：3320,3326,3328）